

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年7月10日
独立行政法人 日本貿易振興機構
副理事長 赤星 康

◎調達機関番号 579 ◎所在地番号 13

1. 調達内容

- (1) 案件名及び数量 システム関連機器調達及び運用保守業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年1月1日から令和6年12月31日まで（リース期間）。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

①落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、一切の費用を含めて見積もった契約金額を入札書に記載すること。

②入札者は、入札後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 競争参加資格

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) イングランド及びウェールズ法 The Insolvency (England and Wales) Rules 2016、スコットランド法 Bankruptcy (Scotland) Act 2016、もしくは北部アイルランド法 Insolvency (Amendment) Act (Northern Ireland) 2016 に基づき、倒産処理手続きの申立てがなされている者でないこと。
- (4) 今回調達するシステム関連機器と、類似内容・類似規模の調達・設計を請け負った経験を有すること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

日本貿易振興機構ロンドン事務所

JETRO London

MidCity Place

71 High Holborn

London WC1V 6AL

United Kingdom

電話 +44 20 7421 8300

(2) 入札説明書の交付場所 本公告の日から、3 (1) の問い合わせ先への入札説明書の交付依頼に対するメール、及び入札説明会会場にて交付。

(3) 入札説明会の日時及び場所

令和元年7月17日(水) 午前11時00分

日本貿易振興機構 ロンドン事務所 セミナールーム

(4) 入札書及び提案書の受領期限

令和元年9月2日(月) 正午12時00分

(郵送等による場合は必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

令和元年9月4日(水) 午後2時00分

日本貿易振興機構 ロンドン事務所 セミナールーム

4. 落札者の決定方法

日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の2の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

5. 入札者に求められる義務

入札者は、提案書を作成し、これを企業の財務諸表等とともに、封緘した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

7. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語又は英語及び英国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 本調達案件は令和2年度以降に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更又は案件を取り止めることがあり得る。

8 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Mr. Yasushi Akahoshi, President, Japan External Trade Organization (JETRO)

(2) Classification of the services to be procured: 14, 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Lease and maintenance of IT Systems, 1 Set

(4) Fulfillment period: From 1 January, 2020 through 31 December, 2024

- (5) Fulfillment place: as specified in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
 - ① not come under Article 12 of the Internal Rules and Regulations for Contracting , and also
 - ② not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
- (7) Briefing seminar on the tender: 11:00am, 17th July, 2019
- (8) Time limit for the tender: 12:00 noon, 2nd September, 2019
- (9) Selection and announcement of the successful tender: 2:00pm, 4th September, 2019
- (10) Contact point for the notice:

JETRO London,
MidCity Place
71 High Holborn
London WC1V 6AL
United Kingdom
TEL +44 20 7421 8300

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
(当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。)

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）